

# 大雨時の休園基準 2021年6月改訂

平成 30 年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、利用者の安全のため、大雨時の休園基準を定めます。  
休園・開園の情報は、セコムメールや HP で発信しますので、事前に情報を確認して行動してください。

## 1 閉園中の場合(夜間・早朝)

### <閉園中に警戒レベル5が発令中の場合>

・午前7時00分時点で、警戒レベル5が発令中の場合、登園時や保育中の安全確保が困難な為、**休園**とします。

### <閉園中に警戒レベル4が発令中の場合>

・午前7時00分時点で、警戒レベル4が発令中の場合で、園周辺が交通困難な状況や周辺河川に氾濫のおそれがある場合は、登園時や保育中の安全確保が困難な為、**休園する場合があります**。

## 2 開園中の場合(日中)

### <開園中に警戒レベル5や警戒レベル4が発令された場合>

・開園中に警戒レベル5、または警戒レベル4が発令され、さらに施設周辺が交通困難な状況や周辺河川に氾濫のおそれがある場合は、保育中の児童の安全確保が困難な為、**開園中に休園と判断をする場合があります**。

| 警戒レベル                     | 避難情報   |                   | 防災気象情報             |
|---------------------------|--|-------------------|--------------------|
|                           | 避難行動   | 避難情報              | 警戒レベル相当情報          |
| <b>警戒レベル5</b><br>【緊急安全確保】 | ・既に災害が発生している状況<br>・命を守るための最善の行動をとる               | 災害発生情報            | 氾濫発生情報<br>大雨特別警報   |
| <b>事前避難は警戒レベル4まで!!</b>    |  |                   |                    |
| <b>警戒レベル4</b><br>【全員避難】   | ・速やかに避難先に避難する<br>・避難場所までの移動が危険な場合は建物内の安全な場所に避難する | 避難指示              | 氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報 |
| <b>警戒レベル3</b><br>【高齢者等避難】 | ・避難に時間を要する人とその支援者は避難する<br>・その他の人は準備する            | 避難準備・<br>高齢者等避難開始 | 氾濫警戒情報<br>洪水警報     |
| <b>警戒レベル2</b>             | ・避難に備え、ハザードマップにより避難行動を確認する                       | 洪水や大雨注意報          |                    |
| <b>警戒レベル1</b>             | ・災害への心構えを高める                                     | 早期注意情報            |                    |

## 3 開園後に休園決定となった場合

### <お迎え と 安全確保について>

- ・休園決定後は、原則お迎えをお願いします。ただし、周辺状況の安全が確認できる場合のみ、お迎えに来てください。
- ・状況によりお迎えが難しい場合、安全が確認できるまで一定期間(概ね24時間)責任をもって園で保育をします。
- ・無理なお迎えはしないでください。**特に園周辺冠水時は、水路やマンホールに転落の危険があり、絶対にお迎えに来ないでください。**
- ・激しい雷雨時も、落雷が危険な為、お迎えに対応できない場合もあります。

### <連絡手段について>

- ・情報発信はセコムメールとHPでします。電話は緊急時のみとして、極力メールでの連絡をお願いします。

**【認定こども園みゆき 電話 084-955-0049 E mail miyuki1@urban.ne.jp】**

### <開園(再開)の判断について>

- ・警戒レベルが下がり、施設周辺の安全が確認できれば、開園判断をします。時期はセコムメールやHPでお知らせします。
- ・各自の登園経路の安全確認は保護者の責任でお願いします。また、給食の提供ができない場合はご了承ください。

## 4 避難について

### <施設内避難>

- ・大雨や洪水で施設が浸水するなど避難の必要が生じた場合、基本的には園舎の**2階に垂直避難**をします。

### <広域避難>

- ・以下の場合、広域避難場所の**御幸小学校**に避難をします。
  - (1) 関係機関から避難に関する助言や指示がある時
  - (2) 施設が使用不能で園外への避難が必要とされ、かつ安全に移動して避難できる状況にある時